

堀兼学校給食センターが新しくなります

PFIによる更新事業者が決定

12月定例会
11月27日～12月13日

今定例会では、「指定管理者の指定」や「社会教育委員設置条例の一部改正」など、22議案が市長から、また、議員提出議案として「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書」など3議案が提出されました。議長を除く21人の議員での採決の結果、原案のとおり同意・可決しました。



入間川学校給食センターでは、毎日約4,300食の給食を調理しています

主な議案審議

◆特定事業契約の締結

民間活力による堀兼学校給食センターの建て替え

《賛成多数(18名)で原案可決》

給食センターの建て替えに伴い、導入する先進的な内容があるか。

最新の厨房機器を最適な動線を考慮して配置するほか、太陽光発電システムや省エネルギー機器を積極的に導入している。災害時の対応として、自家発電装置や災害用炊き釜を導入するほか、地震への備えとして、発災時にも建物や設備機器の機能を失わない強度をも

たせる計画となっている。

Point!

PFIによる給食センター更新事業

PFIは、公共事業を実施するための手法の一つです。民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設などの設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行います。

狭山市では、入間川・柏原学校給食センターがこの手法を取り入れています。民間事業者が資金を調達してその費用を支払うため、毎年の支出額が平準化されるという利点があります。

◆社会教育委員設置条例の一部改正

社会教育法の改正に伴い社会教育委員の委嘱の基準を定めるもの

《総員賛成で原案可決》

委員の定数は20名だが、現行の委員はどの選出区分なのか。公募委員は何か。学校教育関係者2名、社会教育関係者12名、家庭教育の向上に資する活動を行う者3名、学識経験者3

名。公募委員は、社会教育関係者の中に2名いる。

◆廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

消費税法と地方税法の改正に伴い、し尿の収集と運搬の手数料を改めるもの

《賛成多数(18名)で原案可決》

条例改正で、どのくらい値上がりするのか。

し尿収集は原則毎月1回実施している。1回あたりの引き上げ額は単身世帯10円、2人世帯20円、3人・4人世帯30円。事務所や店舗などの併用住宅は、36ℓにつき10円の値上げとなる。

◆水道事業給水条例の一部改正

消費税法と地方税法の改正に伴い水道利用加入金と水道料金に転嫁する消費税の規定を改めるもの

《賛成多数(17名)で原案可決》

料金に消費税の増税分を転嫁するものだが、一般家庭への影響額は。

4人家庭の水道料金は、口径20ミリで、2か月分56㎡使用の場合、消費税込み213円の増、下水道使用

料は、116円の増となる。



◆一般会計補正予算

《賛成多数(18名)で原案可決》

窓口の受付業務委託が計上されている。1月に始まる総合窓口業務の一部と

思うが、具体的な内容は。

市民課窓口での証明発行の受付業務を委託する予定。具体的には、証明書の交付請求を受け付け、申請者の本人確認をすること。申請書の内容、記載事項に不備がある場合には加筆修正させ、申請書を受領する。

指定管理者の指定

◆商工会館

《総員賛成で原案可決》

管理者を商工会議所に限定し、選定しているが、事業の総括、事業者からの提案など市としての課題は。産業団体との連携を図り、事業所間の相互協力・交流の拠点として、市の求

める水準を満たしている。今後も商業振興の拠点として、これまで以上に事業推進を図るため、情報の共有を図っていく。

◆市民健康文化センター

《総員賛成で原案可決》

総括、課題はどうか。新たな提案への評価は。

市民の健康増進と文化教養の向上を図り、市民福祉の向上に寄与する、施設の目的に沿った運営してきたと評価している。利用率、利用者数とも増え、一方で電気料は削減している。更新後も新事業の導入やITを活用した広報活動で、利用率の向上と施設の有効活用が図れると期待している。

◆ふれあい健康センター

《総員賛成で原案可決》

現在の管理者と候補者との違いは。

候補者は、県内7件の公の施設の管理運営をはじめ、類似する施設の管理実績もあり、現在の管理者と遜色がなく、運営能力は十分持っていると考え。新たな指定管理者の下で、こ

れまで以上の市民サービスの向上が図られるよう、連携協議し、対応していく。



ふれあい健康センター
サビオ稲荷山

◆狭山台児童館

《賛成多数(18名)で原案可決》

今回は5団体が応募したが、新しい事業者の優れているところはどこか。

児童館の指定管理者の受託実績が多く、管理コストが小さいこと。また、開館日を多くし利用者のサービス向上を図ろうとすること、防災や事故の対応マニュアル

議員提出議案

◆新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書(第3号)
提出議員 栗原 武

《総員賛成で原案可決》

◆消費税増税に伴う軽減税率制度の導入をはじめとする諸課題の早期解決を求める意見書(第4号)
提出議員 齋藤 誠

《賛成多数(18名)で原案可決》

◆UR賃貸住宅狭山台団地の継続家賃値上げ中止と高家賃引き下げを求める意見書(第5号)
提出議員 小谷野 剛

《総員賛成で原案可決》

意見書の要旨は16ページ参照

その他の議案

《いずれも原案同意・可決》

◆公平委員会委員の選任(町田富士雄氏) ◆社会福祉会館条例の一部改正 ◆市立保育所条例の一部改正 ◆道路占用料徴収条例の一部改正 ◆狭山市駅東口土地地区画整理事業施行に関する条例の一部改正 ◆下水道条例の一部改正 ◆下水道事業受益者負担に関する条例及び公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部改正 ◆社会福祉会館・広瀬児童館・老人福祉センター・地域新事業創出基盤施設の指定管理者の指定 ◆市道路線の認定(2件)